

発議第 3 号

平成 29 年 9 月 26 日

養父市議会議長 深澤巧様

提出者 養父市議会議員

波次悟

賛成者 養父市議会議員

藤原芳巳

同

田中久一

同

津崎和男

同

谷垣滿

同

西谷昭徳

同

西田雄一

同

深澤巧

将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを求める意見書の提出について

上記のことについて、地方自治法第 99 条の規定に基づく別紙意見書を養父市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを求める意見書（案）

急激な少子高齢化や技術革新の進展等とともに社会構造の大きな変化が予想される中、子どもたちが将来大人になり、社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが求められています。

一方、学校では、子どもたちを取り巻く環境の変化により教育課題が複雑化・困難化し、学校に求められる役割がますます拡大するに伴い、教職員の勤務時間は増加しており、学校現場の業務の適正化に向けた取組を促進してもなお、教員の担うべき業務に専念できる環境整備は不可欠です。

国や地方自治体が学校の指導体制の強化を図り、目の前の子どもたちの教育環境を整えていくことは大きな責務です。国においては、平成 29 年度から 38 年度の 10 年間で、加配定数の約 3 割を段階的に基礎定数化していくことに加え、平成 30 年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
- 2 小規模小学校の存続と教育の質の確保に向け、複式学級編制基準を引き下げるとともに、学校施設・設備の充実と芸術・文化等の本物にふれる機会の確保について予算化すること。
- 3 通常学級における特別な支援を要する児童生徒支援のための特別支援教育支援員（指導補助員）の配置基準の明確化と、それに伴う必要な経費の財政措置をさらに拡充すること。

平成 29 年 9 月 26 日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様